

不法駐車に厳格対応

大ト協海コン部会、罰則を検討

大ト協海上コンテナ部会（山口与那雄部会長）は11月14日、研修センターで役員会を開

き、10月に実施した夜間パトロールの結果を報告した。実施日が金曜日だったため、不法

放置車両が南港、夢洲、舞洲で合わせて60台に及んだ。同部会では今後、不法駐車が多い事業者はヒアリングを実施、警告を無視して繰り返す事業者にはペナルティーも検討す

る。夜間パトロールは阪神港海上コンテナ協会と合同で実施、大阪市港湾局も参加した。南港地区では14台を発見、夢洲・舞洲地区ではトラクター連結車を含む46台の不法駐車が見つかった。

山口部会長（近畿木材運輸）は「翌朝のヤード入構の順番取りが目的と見られる車両の切り離しが多かった」と指摘、「正直者が馬鹿を見るようなことは改めなければならぬ」と述べ、不法駐車には厳格に対応する考えを強調した。

同部会では今回のパトロール結果を含め、近畿運輸局などに実態を報告、連携して不法駐車一掃を進める。大阪府警や大阪市港湾局とも話し合いを予定し



大ト協海コン部会の役員会

ており、山口部会長は「夜の20時以降は駐車禁止にするよう要請していきたい」と話している。

一方、台風21号による海上コンテナ輸送への被害状況アンケート調査がまとまり、それによると、回答があっ

た68社のうち、事業施設に被害があったのは24社、車両に被害を受けたのは28社で、被害車両はトラクターが29

台、トレーラが94台、コンテナが14台だった。被害総額は約3億6500万円に及んでいる。